

平成20年度社会保険庁予算の主要事項

＜年金記録問題等への対応と業務改革の推進＞

年金記録問題に関し、国民の皆様にも多大なご心配をおかけし、公的年金制度への信頼を揺るがしかねない状況を招いていることについて、深くお詫び申し上げます。

この問題への対応については、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」（平成19年7月5日政府・与党合意）に沿って、すべての方への加入履歴のお知らせ、コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せなどの対策を着実に進める。

また、先の通常国会で成立した日本年金機構法に基づき、日本年金機構の設立準備を行うとともに保険料収納率の向上、民間委託の拡大等の取組を徹底するなど、組織改革、業務改革の推進を図る。

◇社会保険庁事業運営費 4, 813億円 → 4, 696億円
対前年度 ▲118億円

(1) 年金記録問題への対応

すべての方（名寄せの結果記録が結び付く可能性のある方は、平成20年3月までに送付済）へ加入履歴をお知らせするとともに、「ねんきん特別便」の送付に伴うお客様からの問い合わせに対応するため、「ねんきん特別便専用ダイヤル」を整備する。

また、コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せを行う。

(2) 日本年金機構発足へ向けた組織改革の推進

国民の信頼を回復するため、社会保険庁を廃止・解体し、新たな運営組織を再構築する。

日本年金機構の設立準備を進めるとともに、政府管掌健康保険の運営を平成20年10月から全国健康保険協会に移行する。

(3) 業務改革の推進

市町村からの所得情報を活用した強制徴収及び免除等勧奨の実施並びに納付督促活動の着実な実施等により、国民年金保険料の収納対策を強化する。

また、国民年金保険料の収納事業について、対象社会保険事務所を95事務所から185事務所に大幅に拡大し、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施する。

社会保険オンラインシステムについて、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するため、平成18年度から5年間でシステムのオープン化（専用機器から汎用機器への移行、記録管理及び基礎年金番号管理システムのソフトウェアの再構築等）を図り、汎用性のある効率的なシステムの構築を着実に実施する。

I 年金記録問題への対応

年金記録問題への対応を着実に進めます。

298億円【新規】

すべての方（名寄せの結果記録が結び付く可能性のある方は、平成20年3月までに送付済）へ加入履歴をお知らせするとともに、「ねんきん特別便」の送付に伴うお客様からの問い合わせに対応するため、「ねんきん特別便専用ダイヤル」を整備する。

また、コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せを行う。

○ すべての方への加入履歴のお知らせ（「ねんきん特別便」） 162億円

すべての方（名寄せの結果記録が結び付く可能性のある方は、平成20年3月までに送付済）へ加入履歴をお知らせする。

○ ねんきん特別便専用ダイヤル 58億円

「ねんきん特別便」の送付に伴うお客様からの問い合わせに対応するため、「ねんきん特別便専用ダイヤル」を整備する。

○ コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せ 71億円

コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せを実施し、その進捗状況を半年毎に公表する。

※平成19年度補正予算による対応 201億円

平成19年度補正予算において、基礎年金番号に未統合の5,000万件の記録において名寄せを行い、その結果記録が結び付く可能性のある方々へ加入履歴をお知らせするとともに、電話相談体制の整備等を行う。

(注) 特別会計歳出規模は201億円であるが、平成18年度決算剰余金を充当し、一般会計追加所要額は、125億円である。

- | | |
|--|-------|
| ・5000万件の名寄せ該当者への加入履歴のお知らせ
（「ねんきん特別便」） | 158億円 |
| ・ねんきん特別便専用ダイヤル | 18億円 |
| ・旧台帳データの電子データ化 | 25億円 |

※ これらの経費については、既定経費の節約、施設売却や人員削減といった財政に係る合理化努力を行った上で、国庫負担で対応。

Ⅱ 日本年金機構発足へ向けた組織改革の推進

国民の信頼を回復するため、社会保険庁を廃止・解体し、新たな運営組織を再構築する。

1. 日本年金機構の設立に向けて準備を進めます。

○ 日本年金機構の設立準備 12億円【新規】

平成22年1月に設立予定の日本年金機構において円滑な事業運営が行えるよう、機構の体制の検討や業務システムの構築等、必要な準備を進める。

2. 政府管掌健康保険の運営を公法人に移行します。

○ 政管健保の公法人化 30億円→69億円

業務実施体制の整備やシステムの構築を行い、平成20年10月に政府管掌健康保険は全国健康保険協会に移行する。

Ⅲ 業務改革の推進

日本年金機構が設立されるまでの間においても、本年4月に改定した「業務改革プログラム」に沿って業務改革を推進する。

1. 国民サービスの向上

手続き等の利便性の向上を図ります。

○ 住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況届の省略

5. 4億円→6. 5億円

年金受給者の利便性の向上を図るため、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して生存確認を行うことにより、現況届の提出を省略する。

○ **裁定請求書の事前送付** **4. 7億円→5. 8億円**

年金請求者の利便性の向上を図るため、年金支給年齢に到達する直前に、あらかじめ年金加入履歴等を記載した「裁定請求書」を送付する。

政府管掌健康保険における被保険者サービスを充実します。

○ **疾病予防健診対象者の増** **431億円→320億円（20年9月まで）**

特定健診が医療保険者に義務化されることに伴い、メタボリックシンドローム予防の観点から、被扶養者を含めた40歳以上の加入者全員に受診対象が拡大されるため、生活習慣病予防健診において健診の受診者の拡大を図る。

・対象者：4,393千人→3,378千人（20年9月まで）

2. 保険料収納対策の強化

国民年金保険料の収納業務について、民間委託を拡大するなど、より効率的で効果的な収納業務を展開するとともに、保険料の収納対策を強化します。

○ **保険料を納めやすい環境づくり** **5億円→11億円**

口座振替やクレジットカードによる納付の推進など保険料を納めやすい環境づくりを進める。

○ **行動計画に基づく納付督促の着実な実施** **110億円→72億円**

- ・国民年金推進員による戸別訪問の実施
- ・催告状の送付及び電話納付督促の実施
- ・集合徴収の実施
- ・職員による戸別訪問の実施

※収納事業の民間委託の拡大 95事務所 → 185事務所

○ **所得情報を活用した強制徴収の実施** **3. 7億円→5. 3億円**

度重なる納付督促にも応じない国民年金保険料の未納者に対して、最終催告状を送付して納付督促を行い、それでもなお保険料を納付しない者に対しては、差押を含めた強制徴収を実施する。

○ **免除等制度の周知等の実施** **4億円→4. 9億円**

保険料負担が困難な方や学生に対して、免除等制度の周知・申請手続の勧奨

を行うとともに、免除等申請の手続の簡素化を図り、申請に係る負担を軽減し、無年金や低年金を防止する。

3. 民間委託を推進します。

○ 公共サービス改革法に基づく国民年金保険料収納業務の民間委託の実施

22億円→35億円

国民年金保険料の収納事業について、公共サービス改革法に基づく民間競争入札の対象業務として実施し、その対象社会保険事務所について大幅に拡大して実施する。

・国民年金保険料の収納事業： 95事務所 → 185事務所

○ 厚生年金等の未適用事業所に対する適用促進事業の民間委託の実施

7億円→4.7億円

厚生年金保険・健康保険の未適用事業所の適用促進業務について、全ての社会保険事務所で民間委託を実施する。

4. 社会保険オンラインシステムについて、抜本的な見直しを進めます。

○ 社会保険オンラインシステムの見直し

1,382億円→1,339億円

社会保険オンラインシステムについて、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するため、平成18年3月に策定した「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、平成18年度から5年間でシステムのオープン化（専用機器から汎用機器への移行、記録管理及び基礎年金番号管理システムのソフトウェアの再構築等）を図り、汎用性のある効率的なシステムの構築を着実に実施する。

・新規オープンシステム作成費	171億円
・システムをオープン化するための費用（いわゆる残債の解消）	319億円
・既存システムにおける法律改正によるシステム開発経費	55億円

5. 船員保険制度の改正に向けた準備を進めます。

○ 船員保険制度の改正

13億円【新規】

平成22年1月を目途に、船員保険の職務上疾病・年金部門及び失業部門のうち、労災保険及び雇用保険に相当する部分を一般制度へ統合し、職務外疾病部門及び船員保険独自給付部門を全国健康保険協会に移管することとしており、そのためのシステムの構築等、必要な準備を進める。

IV その他

調達に当たっては、その競争性・透明性を確保するとともに、調達コストの削減に努めます。

効率的かつ公平な調達を確保するため、国庫債務負担行為による複数年契約を進め、歳出の無駄を徹底的に排除する。

- ・システム開発の請負契約、システム機器のリース契約 等

労働保険との徴収事務の一元化を推進します。

○ 労働保険との徴収事務の一元化の推進

5百万円→4百万円

事業主の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、労働保険との徴収事務の一元化を推進する。

社会保険事業運営費（平成20年度予算）

○事務費

区 分	内 容	20年度予算	財 源	
■職員人件費等、内部管理事務経費	職員人件費等、内部管理事務経費	1,688億円	国庫	
■年金記録対策経費	ねんきん特別便の送付等	298億円		
■保険事業に直接関わる経費		639億円	年金保険料 健康保険料	
適 用	○国民年金の適用業務に必要な経費	年金制度への加入手続、加入勧奨業務、年金手帳の作成等		146億円
	○厚生年金保険・政府管掌健康保険の適用業務に必要な経費	保険制度への加入手続、未適用事業所に対する適用促進等、健康保険証の作成等		103億円
徴 収	○国民年金の徴収業務に必要な経費	保険料納付書の作成・送付、保険料収納対策等		233億円
	○厚生年金保険・政府管掌健康保険の徴収業務に必要な経費	保険料納入告知書の作成・送付、保険料徴収対策等		31億円
給 付	○国民年金・厚生年金保険の給付業務に必要な経費	年金証書・支給額変更通知書の作成・送付等		70億円
	○政府管掌健康保険の給付業務に必要な経費	傷病手当金・高額療養費等の支給決定通知の作成・送付等		56億円

○社会保険オンラインシステム費

区 分	内 容	20年度予算	財 源
■社会保険オンラインシステム費	年金の裁定・支払、年金相談等に係るシステム	1,339億円	年金保険料 健康保険料

○年金相談等

区 分	内 容	20年度予算	財 源
■年金相談等	年金相談、年金教育・広報等に係る経費	266億円	年金保険料

○保健事業等

区 分	内 容	20年度予算	財 源
■保健事業等	疾病予防健診、レセプト点検等	465億円	健康保険料

○合計 4,696億円

(注1) 計数は四捨五入によるため、端数が一致しない場合がある。

(注2) 上記は平成20年度特別会計予算書の年金特別会計業務勘定における計数であり、児童手当拠出金の徴収業務に係る経費は除く。